

平成 27 年度

施 政 方 針

平成 27 年 2 月

八 幡 市 長 堀 口 文 昭

(はじめに)

本日ここに、平成 27 年度の予算案をはじめ、市の行政運営の要となります議案のご審議をいただくに当たり、私の市政運営につきまして、基本的な方針を申し上げます。

昨年、「格差」「資本の収益率」「経済成長率」「相続」などをキーワードとするトマ・ピケティの「21 世紀の資本」が世界的なベストセラーとなりました。ピケティ教授の共同研究者カリフォルニア大学のサエズ教授は、日本経済には格差是正よりも成長が一義的に必要という意見を述べておられます。

平成 26 年 12 月 24 日に発足した第三次安倍内閣は、経済の再生を引き続き最優先課題と位置づけ、景気回復の実感を全国津々浦々にまで届けていくとされています。国は、その第一歩として「消費喚起・生活支援」と「地方創生」を柱とする緊急経済対策を打ち出しました。本市におきましても、プレミアム商品券の発行など市内の消費喚起や直接効果をもたらす生活支援策などを講じてまいります。また、直面している地方創生・人口減少の克服を目指して「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が示されました。本市人口の将来展望と今後 5 ヶ年の地方創生戦略を策定し、公約である市民協働を基本とした安心・安全のまちづくりの市長一期目の総仕上げとして、施策を進めていかなければならないと意を新にしたところでございます。

本市の財政状況は、数次にわたる行財政改革に取り組んできた結果、年々改善してきております。しかし、人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、市税収入の増収が見込めない一方、社会保障関係経費の累増、庁舎などの耐震化・老朽化対策をはじめとする防災・減災事業の促進、さらには、今後加速度的に進むと言われている人口減少をめぐる問題への対策など、多くの財政需要があります。

こうした状況のなか、平成 27 年度スタートの第 6 次行財政改革に取り組みながら、国の緊急経済対策を活用し、平成 27 年度当初予算と連動させた「13 ヶ月予算」を編成いたしました。

市長一期目の総仕上げとして、すべての子どもがいきいきと活動でき、子育てに喜びを感じることができる「子育ての八幡市」づくりに重点を置きました。京都府と力を合わせながら公約実現に向けた取組、将来の礎を築くための取組を進めてまいります。

それでは、平成 27 年度の市政運営の基本的な方針等につきまして、第 4 次八幡市総合計画の七つの基本目標に沿って、ご説明申し上げます。

一つ目は、人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまちづくりです。

現在の本市人口は7万3千人余りで、この4年間で約1,000人減少しております。少子高齢化・人口減少が進むとともに、地縁的なつながりが希薄化していくという厳しい状況にあります。地域コミュニティは市民自治の基礎です。市民協働の視点に立って、地域コミュニティの活動の支援につながる取組を進めていかなければなりません。

そのため、平成27年度に20周年を迎えられる自治連合会との連携を深め、市民協働活動センターの利活用やNPO等団体間の交流・連携が促進されるよう京都府と連携した取組を進めることとしております。

男女共同参画政策では、「八幡市男女共同参画プランる一歩計画Ⅱ」の中間見直しを行い、近年の女性を取り巻く国内外の変化に対応することとしております。

平和推進では、戦後70年を迎え、戦争を体験された方々に戦争体験を聞き取り、悲惨な戦争の教訓を後世に残す取組を進めることとしております。

二つ目は、次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまちづくりです。

かけがえのない「今」を生き、八幡市の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと地域全体の願いです。様々な人が見守り、子どもたちの健やかな成長が、市民の皆様の喜びとなるよう、京都府で初めての認定こども園の開設、病児保育の実施や京都府内学力No.1を目指した学力向上への取組など、子育て、教育環境の整備に努めてまいりました。

平成27年度では、子育て支援や教育環境をさらに充実させてまいります。

また、文化、芸術、スポーツなどの活動を通じ、人と人との交流を育み、市内の豊富な歴史・文化遺産を活かし、市民が誇りに思えるまちづくりを進めてまいります。

子ども・子育て支援新制度への円滑な対応を図るため、計画に基づいた施策を展開していくとともに、八幡市子ども・子育て会議におきまして、子ども条例や今後の幼稚園、保育園のあり方を検討することとしております。

京都府とともに少子化対策に力を注ぎ、平成 27 年 5 月にオープン予定の子ども・子育て支援センターを中心とした子ども・子育て支援のネットワーク化に取り組むこととしております。

また、子育て世帯やひとり親家庭の子育てを応援するために、第 3 子目以降の保育料の無償化や税法上の「寡婦（寡夫）控除」が適用されないひとり親家庭に対しても控除の適用を受けているものとして保育園の保育料を算定することとしております。

平成 26 年度から実施しております男山地区スタディサポート事業など学力向上対策を充実するとともに、積極的に先進的な取組を行う学校を教育実践指定校として支援してまいります。

また、生活困窮者自立支援制度を活用し、貧困の連鎖の防止の一助として、生活保護世帯やひとり親家庭の児童を対象にした学習支援を試行的に行うこととしております。

いじめ問題につきましては、「八幡市いじめ防止基本方針」に基づいた対策を実効的に行うため、教育委員会に「八幡市いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめの早期発見、早期対応に努めることとしております。

また、教育支援センターの教育相談や教育支援教室の取組を充実し、不登校の未然防止・減少に努めてまいります。

二宮忠八翁の出身地である愛媛県八幡浜市と本市の中学生が、両市の歴史や自然、文化などを学び、見聞を広めるために、昨年に引き続き八幡市・八幡浜市 中学生交流事業を実施することとしております。

また、現在、虫プロダクションで検討されております二宮忠八翁生誕 150 周年記念アニメを応援してまいりたいと考えております。

中学校給食につきましては、八幡市中学校給食検討委員会のまとめを踏まえ、学校給食法に基づく完全給食を、平成 29 年度中に全中学校で実施できるよう取組を進めることとしております。

生涯学習では、ボランティアをはじめ地域の各種団体と連携し、生涯学習セ

ンターを中心に幅広い世代を対象とした事業に取り組んでまいります。

また、市民図書館では、子育てをはじめとする市民生活を支援するための情報や資料の充実に努めることとしております。

文化財保護では、保存管理計画策定委員会で史跡石清水八幡宮境内の保存と活用のあり方を取りまとめることとしております。八角堂につきましては、計画に基づいた2年目の保存修理を進めることとしております。

三つ目は、豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまちづくりです。

本市は、京都府内で初めて環境自治体宣言を行い、太陽光発電設備の普及など地球温暖化対策に取り組んでまいりました。この取組が評価され、平成27年1月、京都府の地球温暖化対策の優良事業者に府内自治体では唯一、選ばれました。今後も循環型社会を目指し、環境基本計画に基づいた取組を進めてまいります。

また、「プラスチック製容器包装」の分別収集をはじめ、ごみの減量化、資源化への取組やふれあい訪問収集を継続して行い、循環型社会の形成を目指してまいります。

さらに、雨水貯留施設設置助成金制度を継続し、資源の有効活用を図ることとしております。

動物の適正な飼養の啓発を図るとともに、飼い犬及び猫の避妊・去勢手術に要する費用への助成制度を引き続き行うこととしております。

また、動植物調査をさらに進め、「八幡のまちの小さな仲間たち」を改訂するとともに、男山京都府歴史的な自然環境保全地域周辺のナラ枯れ被害の防除対策も行うこととしております。

四つ目は、だれもが明るく元気に暮らせるまちづくりです。

市民の皆様には地域で元気に暮らしていただくには、市民の皆様一人ひとりが各自のライフスタイルにあった健康づくりや生活習慣病予防の取組を実践していただくことが大切です。これまで、人間ドック、脳ドックへの助成や健康づくりを実践していただく仕組みづくりに取り組んでまいりました。

平成 27 年度では、幅広い世代で取り組めるラジオ体操の普及や月 1 回の「ウォーキングの日」の制定など運動習慣のきっかけづくりとその定着に向けた取組を行うこととしております。また、人間ドック、脳ドック事業を拡充することとしております。

国民健康保険につきましては、負担の公平を期するため料率の見直しを行いますが、引き続き負担軽減のため、一般会計から臨時特例繰出しを行うこととしております。

高齢者福祉につきましては、可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めることとしております。また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを中学校圏域ごとの設置に向けた取組を進めてまいります。

なお、平成 27 年度からの介護保険料につきましては、低所得者に配慮した見直しを行うこととしております。

子育て支援医療支給制度につきましては、通院給付を中学校卒業まで拡充することとしております。また、老人医療費支給制度につきましては、京都府と歩調を合わせた見直しを行うこととしております。

障がい者福祉につきましては、新たに第 4 期障がい福祉計画を策定し、すべての市民が相互に人格と個性を尊重し合う社会の実現を目指し、障がい者生活支援センターの体制を強化し、相談支援体制の整備に努めるなど、障がい者福祉のさらなる充実に取り組んでまいります。

平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行に合わせ、市の組織体制を見直し、生活困窮者に対し、生活保護に至る前の必要な支援を行うこととしております。

五つ目は、人がつどい、活力あふれるまちづくりです。

元気で、活力あふれるまちであり続けるためには、農業や商工業の振興、人のにぎわいの創出が欠かせません。駅前観光案内所・駅前トイレの整備、駅前交番の開設や農産物直売所の整備などを進めてまいりました。引き続き都市基盤整備などの活力あるまちづくりを進めてまいります。

御幸橋から八幡市駅を結ぶ道路の修景化を図るため、いこいの場の設置など、本市の北の玄関口にふさわしい道路整備を京都府と連携して進めることとしております。

橋本駅周辺整備では、市道橋本南山線の早期完成を目指すとともに、橋本駅前広場整備計画の具体の検討を行うこととしております。

新名神高速道路につきましては、城陽・八幡間は平成 28 年度、大津・城陽間、八幡・高槻間は平成 35 年度の開通に向け、引き続き京都府や関係機関と連携した取組を進めてまいります。

都市計画道路八幡田辺線の国道 1 号以西の区間につきましては、市道二階堂川口線バイパス道路とともに、早期開通を目指した取組を行うこととしております。

(仮称)八幡ジャンクション・インターチェンジ周辺の土地区画整理事業につきましては、関係機関と連携を強化し取組を進めてまいります。

都市計画公園、児童遊園につきましては、老朽化した遊具などの更新や施設の効率的、効果的な維持管理が行えるよう長寿命化計画を策定することとしております。

農業振興につきましては、都市近郊農業を推進し、担い手の育成・経営支援を行うとともに、農作業事故に対応するため農業者労災保険特別加入者への支援を行うこととしております。

商工業振興及び観光振興につきましては、商工会や観光協会と連携して取り組むこととしております。

六つ目は、安心して暮らせる安全で快適なまちづくりです。

台風、集中豪雨、地震などの自然災害が毎年、全国各地で発生しております。これまで、小中学校をはじめとする公共施設の耐震改修、防災無線の整備、雨水排水対策などに取り組んでまいりました。引き続き自然災害の脅威から市民の皆様の生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めることとしております。

浸水被害軽減に向け、雨水地下貯留施設の設置に向けて実施設計を行うとともに、昨年に引き続き防災講演会を開催することとしております。また、自主防災組織活動の拡充に向け、防災資機材を充実することとしております。

公共施設の整備につきましては、南ヶ丘児童センター・南ヶ丘教育集会所、有都交流センターの大規模改修を行うこととしております。

保育施設では、わかたけ保育園の大規模改修に向けた設計業務を、また、みその保育園につきましては、効果的・効率的な改修方法の検討を行うこととしております。

小中学校につきましては、八幡小学校の更衣室の整備、男山中学校の大規模改修を行うこととしております。

社会教育施設では、川口コミュニティセンターのエレベーター設置を含む大規模改修を行うこととしております。また、松花堂庭園・美術館の外構改修を行うこととしております。

今後の大きな課題であります市役所庁舎の耐震改修・建替につきましては、整備検討結果に基づき、今後の方向性を議会の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

橋の老朽化対策につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、2 橋の修繕を行うこととしております。

主要道路では、舗装補修計画に基づき、舗装の補修を行うこととしております。また、2 年間で市内全域の街路灯を LED に更新することとしております。

通学路の安全対策につきましては、引き続き安全点検の結果をもとに対策を進め、ゾーン 30 につきましても八幡警察署と連携し、エリアの拡大に取り組むこととしております。

水道事業につきましては、八幡市水道ビジョンに基づき、安定供給に努めるとともに、老朽管路の更新・基幹管路や浄水場などの耐震化を引き続き進めることとしております。

下水道事業では、下水道管路の延命化と重要な管路の耐震化を含めた対策を引き続き進めることとしております。

消防力の向上につきましては、救急救命士の資格取得等、人材育成に引き続き取り組むとともに、緊急通信指令システムの更新を行うこととしております。また、綴喜 2 市 2 町の協議結果を踏まえ、消防団員報酬の引き上げを図ることとしております。

男山地域再生の取組では、京都府を含む「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、地域活動の交流拠点「だんだんテラス」を中心にコミュニティの活性化に努めることとしております。引き続き男山地域の再生に向け、京都府から配置いただきました「まちの公共員」とともに、取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、引き続き老朽木造住宅の集約と建替に取り組むとともに、中ノ山団地第 2 工区の建替工事を行うこととしております。

七つ目は、計画の実現に向けた取組や体制の強化です。

各種施策の基礎となります第 4 次八幡市総合計画後期基本計画では、平成 28 年度に最終年度を迎えます。計画に示しております成果指標の達成、めざす姿の実現に向け、総合計画検討懇談会でいただいた意見を踏まえ、定期的に課題協議を実施し、適切に進めてまいります。

平成 27 年度を初年度といたします第 6 次行財政改革につきましては、平成 27 年 2 月の行財政検討審議会答申を基に、私が本部長を務めます行財政対策推進本部で取組内容を検討し、計画を策定してまいります。

また、人口急増時に採用した職員の大量退職が続き、蓄積された知識、技術、経験を継承することが課題となっております。経験の浅い職員に迅速かつ的確な業務遂行能力を付与していくために、各種研修の充実に努め、業務遂行レベルを向上させるとともに、国や京都府、関係団体との人事交流を継続してまいりたいと考えております。

定員管理につきましては、引き続き必要最小限の職員数を確保するとともに、適正配置に努めてまいります。また、人件費につきましては、国家公務員給与制度の総合的見直しが行われることに合わせ、市職員につきましても同様の措置を講じてまいります。

(むすびに)

以上、平成 27 年度の市政運営に当たりまして、私の基本的な方針を申し上げます。

議員の皆様の一層のご支援とご理解とご協力を心からお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。